

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-12-13

松前氏祖武田信広の出自について：従来の説の再検討と新しい可能性の提示

WAKI, Toshiyuki / 和氣, 俊行

(出版者 / Publisher)

法政大学国際日本学研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

INTERNATIONAL JAPANESE STUDIES / 国際日本学

(巻 / Volume)

1

(開始ページ / Start Page)

49

(終了ページ / End Page)

73

(発行年 / Year)

2003-10-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00022559>

松前氏祖武田信広の出自について

—従来の説の再検討と新しい可能性の提示—

和 氣 俊 行

はじめに

日本中世史研究においては、近年、北方地域（＝道南・北東北地域）への関心が高まっている。これは青森県北部の市浦村にある十三湊遺跡や、北海道道南渡島半島の上ノ国町にある勝山館跡・夷王山墳墓群などをはじめとする、北方地域の数多くの中世遺跡が発掘・調査され、それらの成果が集積されるにいたり⁽¹⁾、日本中世史像、特に同地域の中世史像を再検討する必要性が生じてきたことによるものである。⁽²⁾またこの地域においては、一九九八年八月に行われた北海道高等学校日本史教育研究会第二二回研究大会「北奥羽・蝦夷地世界の形成と地域諸集団」や、一九九九年九月の勝山館跡発掘調査二〇周年記念「上ノ国シンポジウム 海峡がつなぐ地域史を掘る」、二〇〇〇年九月に青森県西津軽郡深浦町で開催された「深浦歴史シンポジウム 環日本海世界のなかの津軽・西浜・安藤氏」⁽³⁾、そして同年一〇月に国立歴史民俗博物館による十三湊遺跡発掘一〇周年を記念して開催された記念フォーラム「二一世紀に伝えたい中世港湾都市・十三湊」などの、北方地域史をテーマとした多数のシンポジウムが近年行われている。⁽⁴⁾これらの

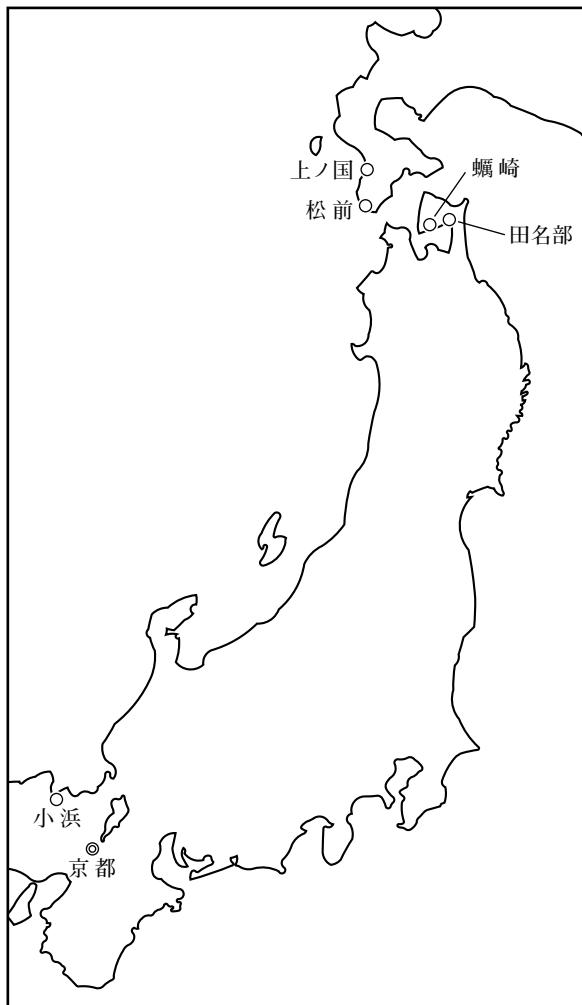
シンポジウムの開催や、さらにその成果の刊本化により、開催地域の住人だけではなく、日本全国の人々に日本中歴史における北方地域史の重要性および、その歴史像の再検討の必要性を認識させるにいたつたといえよう。加えて二〇〇三年八月には、北東北の太平洋側に位置する岩手県陸前高田市において、法政大学国際日本学研究所の主催により国際日本学サテライトシンポジウム「海の蝦夷 小泉遺跡が語りかけるもの」^②が開催された。従来は津軽海峡・日本海側ばかりが注目されていた感の強い北方地域史であつたが、同シンポジウムの開催は今後太平洋側の北方地域史研究の進展をより一層促進することとなるものであろう。

以上のような近年の北方地域史研究の盛況をふまえて、本稿では筆者の主たる関心のある室町期の北方地域史に注目し、とりわけ、近世、蝦夷地に居住するアイヌ民族との交易活動を独占し、それを財政基盤とした松前氏の氏祖とされる、北方地域の近世的秩序構築に一定の役割を果たした武田信広の出自に関する再検討を試みるものである。本稿において新しい武田信広像を描き出すことは、近世松前藩権力の権力的性格の再評価にもつながり、また信広が生きた室町時代中期の北方地域史にも新たな視点を提供できるものと考える。

第一章 従来の武田信広の出自説について

まず武田信広は一体どういう人物なのか確認しておきたい。試みに、次に山川出版社『日本史広辞典』（一九九七年）の「武田信広」の項を引用しよう。

武田信広 室町時代の蝦夷地の武将。近世の松前藩松前氏の祖とされる。若狭武田氏の出身といい、享徳三年（一四五四）蝦夷地に渡り、同じ武田氏の出身とされる花沢館（現、北海道上ノ国町）の蠣崎季繁に迎えられたという。長禄元年（一四五七）のアイヌの蜂起で酋長コシャマインを倒した功績により蠣崎氏を継承、子孫が松



【武田信広関係地名図】

前氏になつたとされる。蝦夷地の和人諸氏の指導者となり、若狭と蝦夷地の間の交易に関係したことなどは事実とみられる。

『日本史広辞典』では信広＝若狭武田氏出自説が一応採用されているようである。

武田信広の出自に関しては、大きく分けて次の三つの説がある。それは①若狭武田氏出自説、②若狭国出自説、③陸奥国蠻崎（現青森県下北郡川内町蠻崎）出身の土豪蠻崎氏出自説である（【武田信広関係地名図】参照）。

①若狭武田氏出自説は信広の出自を記す諸史料（『新羅之記録』・『松前家記』・『下国伊駒安陪姓之家譜』・『福山秘府』など）⁽⁸⁾にみられるもので、それによれば、信広は若狭武田氏の嫡流であつたが後継者争いに巻き込まれて若狭国を出奔し、関東を経て陸奥国に至り、その後渡道したということである。⁽⁹⁾また②若狭国出自説は、信広が若狭武田氏の出自であるという所伝は肯定し難いが、若狭国から北方地域に流れてきた人物であるとする説で、主に海保嶺夫・入間田宣夫氏らにより主張されている。⁽¹⁰⁾

一方、③信広＝蠣崎氏出自説は、渡道後、信広が上ノ国花沢館の館主蠣崎季繁に迎えられた理由を、信広と季繁とともに蠣崎一族として同族であった事に起因すると推定する説である。同説は『新羅之記録』ほかに見られる信広と若狭国との関係を完全に否定するものであり、主に石井進氏らにより主張されている。⁽¹¹⁾③説を唱える先学の中には、康正三年＝長禄元年（一四五七）の春に下北半島の田名部（現青森県むつ市）・蠣崎において南部氏に対して反乱を起こした蠣崎蔵人信純こそが信広の前身であるとする、さらに「一步踏み込んだ説もある。蠣崎信純の反乱は八戸南部氏により鎮圧されるが、乱後信純は蝦夷島へ逃走し、その後「武田信広」と名を変えた」という。

これらの説は現在いずれも定説の位置を占めるには至っておらず、未だ検討の余地を残している。しかしながらして③説のごとく、信広と若狭国との繋がりを全く無視してもよいものであろうか。

近世江戸期に入り、明和二年（一七六五）に松前藩士鈴木喜三郎が若狭国敦賀・小浜（現福井県敦賀市・小浜市）を訪れ、藩祖武田信広が若狭武田氏の出自であることの証拠を得ようと調査を行つてゐる事実がある。しかも、このときの調査では確証が得られなかつたが、その後小浜の龍泉寺（開基は若狭武田氏、福井県小浜市に現存）の住職を介して同地の廻船問屋館屋西岡次左衛門に継続調査を依頼し、それはその後約七〇年にも及んだのである。結果として、やはり確証は得られなかつたようである。⁽¹²⁾

一体このエネルギーはどこから来るものであろうか。おそらく数十年にわたる調査にはかなりの出費があつたものと思われる。近世大名松前氏にとって、自家の出自が若狭武田氏であるか否かは家格にかかる重大問題であり、その確証を得るための調査に出費は惜しまなかつたはずである。仮に③説のごとく信広が陸奥国下北半島に位置する蠣崎出身の武士であつた場合、信広と若狭国とは無関係ということになり、『新羅之記録』ほかの諸史料が載せる信広⑩若狭武田氏出自説は全くの虚構ということになつてしまふが、その場合、松前藩の若狭での調査は「うそから出した実」を実践しようとしたとでもいうのであろうか。否、そうではなく、やはり『新羅之記録』ほかの所伝も、近世の調査も、若狭国と松前氏の出自との関係を無視しては理解できないものなのではないだろうか。加えて、道南地域と若狭国とはすでに近世以前から日本海交易により密接に繋がつていたことは周知の事実であり、このことも決して等閑視することはできないと思われる。すなわち、筆者は、信広が若狭出身であることを完全に否定する史料が発見でもされない限り、信広の出自と若狭国とは繋げて推定する余地は充分にあると考えるのである。以下、本稿では武田信広は若狭国の出自であるとする①・②説を中心に見ていくこととする。

さて、①・②説の場合、まずは基本史料が問題となろう。実は信広の出自を記した諸史料はすべて近世江戸期に入つてからのものであり、信広の出自に関する同時代の文献史料が皆無であることはよく知られている。現存最古とされる、松前藩の正史に位置付けられる『新羅之記録』でさえ、正保三年（一六四六）頃の成立（著者は松前氏一門松前景広）¹⁴⁾であり、これとて信広の活躍した時代から約二百年後のものである。しかし依るべき史料もないことから、武田信広の出自だけではなく当該期の歴史事実に関しては、近世江戸期に成立した『新羅之記録』ほかの編纂物に大幅に依存するほかないのが実情である。¹⁵⁾

本稿においても、信広の出自を再検討するにあたり、まずは『新羅之記録』ほか近世の編纂物によつて信広に関する基本的諸事項を確認してみる。次に示そう。

〔史料二〕

(前略)

當家之元祖信廣朝臣以來代々
年譜并名譽奇特之記

松前當家之元祖鎮次大將武田彦太郎若狭守新羅氏信廣朝臣者若州之屋形第一代武田伊豆守信繁朝臣在男子三人嫡男治部太輔信采朝臣就令保世無繼子二男大膳大夫陸奥守信賢朝臣繼家督而依有信賢朝臣遠慮乎使一子之信廣朝臣為舍弟國信朝臣之養子欲讓家督於大膳大夫國信朝臣之處以令信廣朝臣牢人幸國朝臣之息男治部太輔信親朝臣繼若州武田家督矣肆信廣朝臣者為國信朝臣之子云也

〔史料二〕

(『新羅之記錄』)

信廣朝臣者稟性大力強盛而為勇氣龐豪之間信賢朝臣與國信朝臣共思且家思且國不得止事合心義絕而欲令已暨生害之刻家老之數輩就哀惜遁其難召具家子佐々木三郎兵衛尉源繁綱郎等工藤九郎左衛門尉祐長其外侍三人而信廣朝臣二十一歲之龜寶德三年三月二十八日密出國於夜中是併依繁綱与祐長之計略也下東關足利少時住享德元年三月來奧州田名部知行蠣崎而後伊駒安東太政季朝臣同心〔後筆〕「八月廿八日」渡此國矣爰在蠣崎修理大夫季繁云者是生國若州屋形武田伊豆守信繁朝臣近臣者也然季繁有其過立去若州乘商舶來當國而為安日政季朝臣之聟号蠣崎修理大夫住上之國所副置信廣朝臣河南花澤居館也

(『新羅之記錄』)

〔史料三〕

伊駒政季朝臣者十三之湊盛季之舍弟安東四郎道貞之息男潮瀬四郎重季之嫡男也十三之湊破滅之節若冠而被生虜糠部之八戸而改名号安東太政季知行田名部繼家督而蠣崎武田若狭守信廣朝臣相原周防守政胤河野加賀右衛門尉「越」（辛德：筆者註）政通以計略同三年八月二十八日從大畠出船渡狄之嶋也

〔史料四〕

抑狄之嶋古為安東家之領地事者知行津輕在城十三之湊而雖隔海上以為近國令領此嶋也政季朝臣越秋田之小鹿嶋節下之國者預舍弟茂別八郎式部太輔家政被副置河野加賀右衛門尉「越知」（後筆）政通松前者預同名山城守定季被副置相原周防守政胤上之國者預蠣崎武田若狭守信廣副置政季之婿蠣崎修理大夫季繁令護夷賊襲來處長禄元年五月十四日夷狄蜂起來而攻擊志濃里之館主小林太郎左衛門尉良景箱館之河野加賀守政通其後攻落中野佐藤三郎左衛門尉季則（中略）所々之重鎮雖然下之國之守護茂別八郎式部太輔家政上之國之花澤之館主蠣崎修理大夫季繁堅固守城居其時上之國之守護信廣朝臣為惣大將射殺狄之酋長胡奢魔犬父子二人斬馘（マニ）多「利」（後筆）數多依之凶賊悉敗北其後式部太輔經中野路來山越於上之國會若狹守修理大夫有獻酬之禮式部太輔家政者授刀（文）於信廣被賞勇功又修理大夫者授喬刀（來國後）於信廣此時信廣朝臣者從若州差來進包之大刀於式部太輔也

〔史料五〕

〔新羅之記錄〕

修理大夫無繼子故得政季朝臣之息女為子令嫁信廣居川北天河之洲崎之館仰家督信廣朝臣為實安東太政季朝臣之聟也

〔史料六〕

從康正二年治世三十九年

明應三年五月二十日六十四歳而逝去

荷拵院道号清巖涼眞大禪定門

〔新羅之記録〕

〔史料七〕

一世信廣

信廣小字ハ彦太郎、信賢ノ第一子、母ハ姓氏を闕ク、永享三年二月若狭ノ後瀬山城ニ生ル、長シテ若狭守ト稱ス、天資豪爽軀貌魁偉膂力倫ヲ絶チ能ク強弓ヲ挽ク、群下属スル者多シ、初メ信賢子ナシ、弟國信ヲ以テ嗣トス、既ニシテ信賢信廣ヲウミ、國信モ亦信親ヲ生ム、信賢乃チ信廣ヲシテ國信ノ養子タラシム、信廣其材武ニ誇リ、屢暴行アリ深ク信賢國信ニ忌ル、宝徳三年國信遂ニ國ヲ信親ニ傳エ、且ツ、変ヲ生ンコトヲ慮ハカリ信廣ニ追ツテ自尽セシメント欲ス、実ニ是歲三月廿八日ナリ、長臣佐々木繁綱三郎兵衛
尉ト称ス、工藤祐長九郎左衛門尉
同僚ト相謀リ、以テ其期ヲ延ヘ、既夜繁綱祐長及ヒ從士三人其姓ヲ失ス、一説ニ今井某鬼場袋某、
從士中ニアリト以テ後考ニ備フ、潛カニ信廣ヲ誘フテ関東ニ出奔シ足利ニ投ス、享徳元年信廣又陸奥ノ田名部南部ノ地名ニ來テ蠣崎ニ抛ル、因テ蠣崎ヲ氏トス、三年八月廿八日信廣伊駒政季太卜称ス、津輕十三
港之豪族潮湯重季ノ子、相原政胤周防守
ト称ス、河野政通加賀守
ト称スト大畑田名部
ヨリ航シテ松前ニ抵ル、蠣崎ノ土豪酒井喜内、
酒井七内、石黒喜多右衛門、布施新六、磨呂市兵衛、細界品右衛門、某氏徳兵衛等從フ、是ヨリサキ武田信繁ノ族、蠣崎修理大卜称ス、季繁モ亦罪アツテ松前ニ逃レ、伊駒政季ノ女婿トナリ花沢城上國ノ地名ヲ守ル、故ニ政季々繁ヲ勧メ信廣ヲ以テ將トシ、季繁之力副タリ、十月厚谷重政監右近侍監ト称ス、武田氏
重臣厚谷ノ城主タリ、信廣ヲ慕フテ若狭ヨリ来ル、乃チ

比石ノ城主トス、康正二年春東部ノ一夷兒鍛冶村ニ來リ、治工ニ托シテ匕首ヲ造ラシム、其利鈍ヲ争フ、治工怒ツテ匕首ヲ以テ夷兒ヲ殺ス、是ニ由テ蝦夷蜂起大ニ掠殺ヲナシ、東牟川ヨリ西^(鶴)_(余)市ニ至リ悉ク其害ヲ被ムル、殘民皆上國松前ニ萃ル、夫信廣ノ蠣崎ニ拠ル蕞爾タル一小邑主ナリ、其花沢ヲ守ルモ亦寄寓ノ一客將ニ過サルノミ、面シテ狡夷ヲ膺懲シ、渡島ヲ統轄シ其業ヲ創メ其國ヲ建ルハ、実ニ長禄元年歲次丁丑ニ在リ、故ニ是歲ヲ掲テ以テ旧藩歴年ノ首トナスト云フ

後花園天皇

長禄元年丁丑信廣花沢城ニ在リ

五月十五日東部ノ酋長胡奢麻尹父子大挙入寇、勢益猖獗ス、此時渡島南界ノ諸豪族志濃里ノ城主小林良景太郎左衛門尉ト称ス

(中略) 厚谷重政等、防戦力竭キ咸城ヲ棄テ亡ク、茂別家政式部大輔ト称ス下國ノ城ヲ守リ、信廣花沢ノ城ヲ守リ勢尚未タ屈セス、是ニ於テ諸豪會議信廣ヲ推シテ主帥トス、信廣乃チ残兵ヲ糾シテ東発ス、六月廿日大ニ七重浜ニ戰フ、衆寡敵セス、我軍幾ント敗レントス、信廣佯走朽木中ニ匿ル、胡奢麻尹父子追蹤ス、信廣巨箭一發父子ヲ洞シ、直チニ木中ヨリ跳出、大刀ヲ揮ツテ裨酋數人ヲ斬ル、我兵奮擊大ニ之ニ克ツ、餘衆潰散、諸部震懼ス、茂別家政花沢ニ來リ、季繁ト会シ各宝刀ヲ信廣ニ贈ツテ其戰捷ヲ賀ス、季繁又伊駒政季ノ女ヲ養フテ信廣ニ配ス、七月朔諸豪勸進、信廣始メテ國ヲ建ツ、是ヨリ諸豪皆信廣ニ臣事ス、八月(之)新城ヲ天王河北ニ築キ勝山ト名ケ信廣徒ル

二年戊寅正月二日満月出ツ、四月佐々木繁綱、工藤祐長ヲ東部ニ遣ハシテ胡奢麻尹ノ餘党ヲ勦ス

三年己卯宇須岸ノ隨岸寺ヲ松前ニ遷ス

寛政^(正)二年壬午六月十二日仮父季繁卒ス、八幡野^{上國ノ}ニ葬ル、七月僧秀圓、毘沙門天像ヲ上國洋中ニ獲ル、堂ヲ建テ之ヲ祭ラシム

(中略)

明應三年甲寅五月廿日信廣花沢城ニ卒ス、年六十四、城西ノ山上ニ葬ル、乃チ其山ヲ夷王山ト名ク（以下略）

（『松前家記』「一世信廣」の項より抜粹）¹⁶⁾

〔史料八〕

若狭守源信廣、越海入于夷中、遂取其南界、以定此地、是歲嘉吉三年也、

（『蝦夷志』）¹⁷⁾

〔史料九〕

○源久院松林季繁大居士諱季繁
非始祖

以寛正三年壬午夏六月十二日為其忌日。寛政三年辛亥秋、臣廣長建白之而追謚、建碑稱蠣崎修理大夫。是始祖清巖公之繼父也。

第一組

○荷遊院殿清巖涼眞大禪定門諱信廣
若狭守

明應三年丙寅夏五月二十日逝。是即松前建國始祖也。

（以下略）

（『福山秘府』法諱部卷之二十）¹⁸⁾

これらの史料から信広に関する事柄をまとめると以下のようになる。

①永享三年（一四三二）二月、若狭国後瀬山城（現福井県小浜市）にて、同国守護武田信賢の長子として生まれる

(母は不明)。祖父は信繁。彦太郎。のちに若狭守を名乗る。はじめ信賢は弟国信を後継者としたが、その後信広が生まれたため、信広を国信の養子としたが家督争いが生じ、これに巻き込まれ、宝徳三年(一四五二)三月、二歳のときに家人佐々木繁綱・工藤祐長らとともに若狭国を出奔、東下して関東の足利(現栃木県足利市)に至り、しばらくここにいた。

②享徳元年(一四五三)三月には奥州田名部に往き、その後蠣崎の地を知行した。同三年(一四五四)八月には田名部を知行していた安東政季(II師季、以下「師季」に表記を統一)・相原政胤・河野政通らとともに下北半島の大畑(現青森県大畠町)から渡道した^[19](このとき蠣崎の土豪酒井喜内・酒井七内・石黒喜多右衛門・布施新六・磨呂市兵衛・細界品右衛門・某氏徳兵衛らも同行した)。その後信広は上ノ国の蠣崎季繁(季繁は若狭国屋形武田信繁の近臣であったが、罪あって若狭を立ち去り商船に乗り渡道し、師季の婿となり蠣崎修理大夫と号し上ノ国に居住したという)のもとで花沢館に副え置かれた。同年十月には若狭武田氏の重臣の家柄である厚谷重政が信広を慕つて若狭国から来て比石館(現北海道上ノ国町)の館主となつた。

③康正二年(一四五六)、アイヌの少年が和人の鍛冶に殺され、アイヌ民族が蜂起、年が明けて長禄元年(一四五七)となるも蜂起は鎮まらず、諸館主との戦闘があり多数の城館が攻め落とされたが、下国守護茂別家政と上ノ国花沢館の蠣崎季繁だけは城館を堅固に守つていた。このとき上ノ国花沢館に居た信広は、同年六月、アイヌの酋長コシャマイン(首謀者)父子を射殺した。八月勝山館を築いた。

④(コシャマインの戦い鎮圧後)蠣崎季繁には繼子がないので、安東師季の娘を養女として信広に嫁し(信広は師季の婿となつた)上ノ国洲崎館(現北海道上ノ国町)に住まわし自身の家督継承者とした。

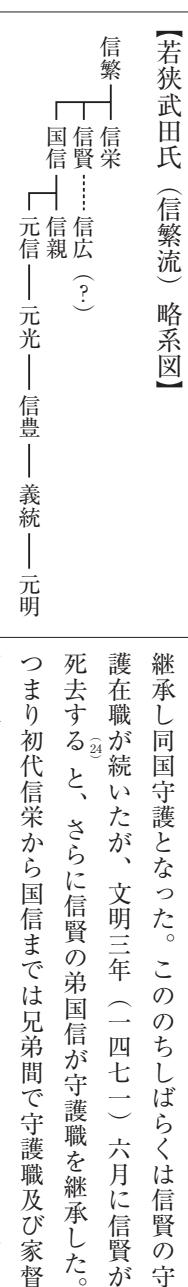
⑤明応三年(一四九四)五月二〇日、信広は花沢館にて死去。六四歳。荷舟院道号清巖涼眞大禪定門。城西(勝山館か)の山上に葬る。以後、その山を夷王山と名付けた。^[20]

以上である。これらは全て後世の編纂物から抽出されたものであり、再検討が必要であることは言うまでもなく、その作業はこれまで数多くの先学により行われてきている。次章以下では先学の成果をもふまえながら、武田信広の出自について①若狭武田氏出自説、②若狭国出自説を中心と考えてみようと思う。

第二章 信広＝若狭武田氏出自説の再検討

本章では、①信広＝若狭武田氏出自説を再検討することとする。そもそも若狭武田氏とは一体いかなる氏族であろうか。

若狭武田氏の初代は武田信栄とされる（【若狭武田氏（信繁流）略系図】参照^{〔2〕}）。父は安芸国分郡守護の武田信繁である（以下、便宜上この系統を「信繁流若狭武田氏」と称する）。信栄は時の室町幕府第六代將軍足利義教の近習となり、永享十二年（一四四〇）五月、義教の命により、同じく義教の近習である細川持常・一色教親らとともに出陣先の大和の陣中において一色義貫・土岐持頼を謀殺した。^{〔22〕}この功績により信栄は一色義貫の遺領の一部である若狭国の守護職を獲得することになる。これが信繁流若狭武田氏が若狭国との関係を持つた最初である。しかし信栄は同年七月には死去してしまい、^{〔23〕}その跡は信栄の弟信賢が繼承し同国守護となつた。こののちしばらくは信賢の守護在職が続いたが、文明三年（一四七一）六月に信賢が死去する^{〔24〕}と、さらに信賢の弟国信が守護職を繼承した。



襲した。

さて、ここで想起していただきたいのは、第一章で検出した武田信広の生没年である。前述のごとく信広の生年は永享三年（一四三二）であり、没年は明応三年（一四九四）で、死去時の年齢は六四歳とされる。このほか宝徳三年（一四五二）には二二歳であったという記述も見受けられる（繰り返しになるが、これらの事実は近世の編産物から抽出したものであり、その信憑性は決して高くはない。しかしほかに拠るべく史料もなく、またこれらの数値を完全に否定しさる根拠もないでの、現状ではこの数値で考察するほかはない）。加えて信広は信賢の実子であり、国信の養子となつたとされている。

一方、信栄・信賢・国信兄弟の生年および没年齢を記した史料としては『武田系図』²⁵がある。ただし同系図は一七世紀後半の成立と考えられており、やはり当該期の史料ではなく後世の編纂物であるので、その使用においては史料批判が必要である。幸い三兄弟の没年については当時の一次史料が残っているので、それらにより『武田系図』にみられる三兄弟の生没年および没年齢の記載をできる限り確認・訂正し、これに前述の信広のそれをあわせてまとめたものが次頁の【生没年・没年齢一覧表】である。

まずは一覧表の「信広生年時の年齢」に注目していただきたい。信広が生まれたとされる永享三年には、その実父とされる信賢はわずか一二歳であったと推定される。すなわち年齢差から考えれば信賢実父説は成立し難いものと考えられる。その弟国信にいたつては生まれてすらない。

信栄はどうであろうか。表によれば、信栄は信広の生年当時一九歳と推定される。年齢的には信広の父親と考えられる可能性はある。しかし前述のごとく、信栄の死去後は実弟の信賢が家督を継承しており、このことは信栄には有力な家督相続者²⁶実子がいなかつた可能性を示唆している。信栄から信賢への権限移譲に関しても問題があつたという事実は特に見出せない。つまり信栄が信広の実父である可能性も非常に低いといわざるをえないでのある。これら

【生没年・没年齢一覧表】

	生年	信広生年時の年齢	没年	没年齢
信栄	応永20年(1413)	19	永享12年(1440)	28
信賢	応永27年(1420)	12	文明3年(1471)	52
国信	永享10年(1438)	—	延徳2年(1490)	53
信広	永享3年(1431)	—	明応3年(1494)	64

※信栄の没年齢は『武田系図』に記載がないが、その生没年から算出した。

※信賢の没年齢に関しては、その没年を記した『宗賢卿記』文明3年6月3日条に52歳と注記がある。『武田系図』の記述もこれと同じであり、このことは同系図の記載のある程度の信憑性を示すものであろう。

※国信の没年は『武田系図』には延徳3年であるが、延徳2年の誤りであり(『実隆公記』延徳2年6月21日条)訂正した。

のことから信栄ら三兄弟が信広の実父である可能性は非常に低いといえよう。ただし信広と信栄らの間に兄弟関係が成立するとしたらどうであろうか。その場合、信広は信繁の子ということになる。年代的には不可能ではなく、今後の検討が必要である。⁽²⁷⁾

また信広の実父を信栄ら三兄弟の子供の代に求め得る可能性も考えてみる必要があるが、その場合には一定の時間的制限があると考えられる。前章で見たごとく、信広は長禄元年(一四五七)にアイヌの酋長コシャマイン父子を射殺し、コシャイヌの動乱を鎮定に導いている。これは大変重要な事績で、なぜならば、コシャマインの戦いの鎮定者であるという功績こそが、信広が道南地域において近世松前藩権力の基となつた自己の権力を確立していくきっかけとなつたからである。信広が松前藩・松前(蠣崎)氏の「始祖」と称される由縁である。逆にいえば、この戦いの鎮定者は間違いなく信広でなければならず、同時に、動乱発生以前までに乱を鎮定できるだけの器量を持つた武将に成長していたことが絶対条件であると考えられる。

おそらくコシャマインの戦い鎮定時に信広が一廉の武将に成長していた可能性は動かし難いであろう。ということは、信広の生年の下限を考える場合も長禄元年までにはすでに青年期以上に達していたことを念頭に置かねばならず、あまり引き下げるることはできないのである。一方、長禄元年には信栄はすでに死去、信賢は三八、国信は一九歳である。いずれにしても青年期に達するほどの年齢の孫(信広)がいるような歳ではない。すなわち、信広の実父を信栄ら三兄弟の子供の代に求められる可能性は極

めて低いといわざるをえない。

以上、信広が信繁流若狭武田氏の出自である可能性を、主に生没年および没年齢の比較により検討してきたが、信広に冠するデータについては、その検出史料に問題を残すが、信広が信榮ら三兄弟および彼らの子息以下を実父とする可能性はほとんどないという結論に達した。かろうじて信榮らの父、信繁を実父とする可能性のみ残されるが、全体としては信広が信繁流若狭武田氏の出自である可能性はほとんどないと思われる。

ここで、あらためて「武田信広がコシヤマインの戦いを鎮定した」という事実に着目したい。

乱鎮定時、信広が鎮定者として相応しい器量を兼ね備えた武将に成長していた可能性が非常に高いことはすでに前述したが、はたしてそれだけで乱の鎮定者たる資格を満たすものであろうか。筆者が思うに、蜂起後、道南の数々の館を陥落させた大酋長コシヤマインを首謀とする勢力は、当時の「和人」²⁸⁾勢力にとって大変驚異であつたと思われる。にもかかわらず、この戦いの六年前（宝徳三年）に故国を出奔し、三年前（享徳三年）に渡道して在地勢力の客将となつたばかりの人物が、はたして乱鎮定に多大な功績をあげることができるものであろうか。案ずるに信広がコシヤマインの戦い鎮定の中心人物足りえるには、それ以前に当該地域において一定の経済的・軍事的基盤を確立させていたことを前提とせねばならないものと考へる。それは四、五年で培われるようなものでは決してない。おそらくは宝徳三年よりかなり以前に、信広かその前代の人物かは判断しかねるが、北方地域に来住し、時間をかけて同地域において独自の勢力を培つていったのではないだろうか。

そのように考へた場合、やはり信広は元來北方地域に基盤を有した在地勢力の出身であると考えた方がはるかに合理的である。すると前章で示した③信広＝蠣崎氏出自説が急浮上してくることになる。しかし果たしてそうであろうか。次章では、以上のことをふまえた上で、残る②信広＝若狭国出自説を検討してみることにする。

第三章 信広＝若狭国出自説の検討

—若狭国小守護代武田氏を出自とする可能性—

本章では②信広＝若狭国出自説を再検討することにより信広の出自に関する諸要素を導き出し、それらを満たすことができる新たな出自説を提示してみたいと思う。

1 ②信広＝若狭国出自説の再検討

まずは若狭国出自説とはいかなるものであつたか再度確認しよう。

②信広＝若狭国出自説とは、信広が信繁流若狭武田氏の出自であるという所伝は否定し、若狭国から北方地域に流れてきた人物であるとする説である。

同説を主張する研究者の一人、海保氏は、実は同氏著『中世の蝦夷地』²⁹の中で次のように述べている。

松前家の記録では信広はれつきとした武田源氏・若狭守護家の直系となつてゐるが、この頃の信広は「按するに信広、此地に來りし事、此辺及び蝦夷島の名産たる海帶等を交易して國に送りし物なるべし」（『蝦夷島奇觀』付録）とある。要するに昆布買いの商人である。ことによると信広は、（中略）若狭守護武田氏と被官関係にあつた者かも知れない。このように遠隔地間交易に從事する武装商人こそが、この段階の館主の基本的あり方であつたと言えるのである。

ということである。³⁰ すなわち、海保氏は『蝦夷島奇觀』付録³¹の所伝を根拠として、信広の前身は若狭守護武田氏（＝信繁流若狭武田氏）と被官関係にあつた可能性のある遠隔地間交易＝日本海交易に從事する昆布商人（武装商人）であつたとされているのである。②説をさらに一歩踏み込んだ指摘であるといえよう。

実は、この海保氏の説は、同じく②説の立場に立つ入間田氏により、引用史料の信憑性に問題があるなどの指摘が

近年なされている。⁽³²⁾しかしここで想起していただきたいのは、武田信広を始祖とする松前氏・松前藩権力は、周知のことく、その財政基盤を本州（和人）と蝦夷地（アイヌ）との交易権を独占・統轄することに求めていたという事実である。このような財政基盤を有する松前藩の藩祖として、「遠隔地間交易に従事する武装商人」を前身とする信広像は非常に合致すると思えるのは筆者だけであろうか。少なくとも、財政基盤を交易権の独占に求めた松前藩権力の始祖とされる信広が、交易に従事する商人的な要素を元來有していたという推定は強ち無理ではなかろう。であるからこそ、信広渡道以前から同地域において行われてきたアイヌ民族との交易に順応することができたのである。
 ここで②説を多少訂正することにする。すなわち、信広は若狭国出身で、交易、特に日本海交易に従事する商的な要素を兼ね備えた氏族を出自とする可能性があるということになる。

実は、これらの条件を満たす存在が室町期の若狭国内に見出せるのである。それは信繁流若狭武田氏の若狭国入部以前に同国の守護であつた一色氏のもとで小守護代職に就いていた武田氏の存在である。次節では、この若狭国小守護代武田氏（以下、「小守護代武田氏」とだけ略記する）が武田信広の出自である可能性を検討していくことにする。

2 信広＝小守護代武田氏出自説の検討

まず小守護代武田氏とはいいかなる存在なのか押さえておこう。

前述のごとく、信繁流若狭武田氏の若狭国入部以前、同国の守護は一色氏であった。一色氏は貞治五年（一二三六六）に若狭国の守護職を得て以後、永享十二年に信繁流若狭武田氏に改変されるまで、その在職は七〇年以上にも及んだ。⁽³³⁾この間一色氏の当主＝守護は當時在国していたわけではなく、むしろ幕府に出仕し在京していることが多く、代わりに守護の代官＝守護代の小笠原氏が在国し政務を取り仕切っていた。しかし南北朝末期頃になると守護代小笠原氏も次第に在京することが多くなり、さらにその代わりとして在国し政務を行っていたのが小守護代の武田氏であった。⁽³⁴⁾

この小守護代武田氏は、守護代小笠原氏と同様に一色氏の若狭国守護職就任と同時（＝貞治五年）に就任したと推定され、はじめに「右京亮重信（淨源）」がその任にあったが応永三年（一三九六）に死去してしまい、跡は子の「左近将監長盛（寿恩）」が継ぎ、父子二代にわたり同国小守護代職として一色氏の若狭経営の中核を担っていた。³⁵⁾なかでも注目すべきは、鎌倉後期から室町中期頃にかけて成立したとされる、若狭国今富名（現福井県小浜市）の代々の領主を記した『若狭国税所今富名領主代々次第³⁶⁾』にある「應永三年正月廿五日又代淨源死去之後、子息左近將監長盛、守護代并地頭代にて當濱に住居」（傍線は筆者による）という記述である（小守護代武田氏は今富名の代官も兼務していた）。この「當濱」とは小浜＝小浜港（現福井県小浜市）をさし、小守護代武田氏は小浜に「住居」して若狭一国の政務を取り仕切つていたのである。

小浜港は南北朝期以降に栄えた日本海側有数の要港である。同地に「住居」した小守護代武田氏も、国政を執る傍ら日本海交易に関わっていたであろうことは間違いないものと思われる。また当時すでに鎌倉末期には北東北の津軽地方と越前国との間に海運が開かれていたことも知られており、それは若狭国にも及んでいたと考えられている。³⁷⁾ここに小守護代武田氏と北方地域との関係が見出せるのである。

しかし小守護代武田氏が若狭国の一色氏の実質的經營者たる地位にいた時期は長くは続かなかつた。若狭国歴代の守護・守護代・小守護代の就任の時期・名を記した『若狭国守護職次第³⁸⁾』（鎌倉末期から室町期にかけて成立）によれば、応永二三年（一四〇六）一〇月の守護代小笠原氏の失脚と同時に、小守護代武田氏も同職から退いたようである。以後、小守護代武田氏およびその後裔の若狭国における活動は一切見られなくなる。

以上、一色氏時代の若狭国小守護代武田氏についてみてきたが、筆者はこの系統の武田氏こそが、松前氏祖武田信広の出自に繋がる存在であると考えるのである。以下、その可能性をみていく。

信広の出自を小守護代武田氏に求めた場合、まず第一に、信広は「若狭国の武田氏」の出自ということになろう。

この場合②若狭国出自説を簡単にクリアできる。

また小守護代武田氏は応永一三年に失脚し、以後若狭国での活動が全く見られなくなることから、この時点で系譜が途絶えた可能性もあるが、仮にそうではなく、小守護代として小浜在住時に同氏が日本海交易に関係していた可能性から類推して、失職後に新天地を求めて日本海を北方地域へと帆を進めたと考えることは無理であろうか。同氏が失脚後すぐに北方地域に来住したとすれば、応永一三年から信広がコシヤマインの戦いを鎮定した長禄元年（一四五七）まで約五〇年もの時間があつたことになる。そのように考えた場合、コシヤマインの戦い当時までに、信広が北方地域において同乱を鎮定するに足る勢力を保有し得たことの時間的問題を解決してくれるだけではなく、前述のごとく、信広が松前藩祖足りえる条件として日本海交易に従事する商人的な要素を兼ね備えた氏族の出自であったのではないかという可能性をも見事に満たしてくれるのである。おそらくは信広の一代か二代前にあたる人物が初めてこの地域を訪れ、その後信広の代にいたるまで数十年の時をかけ独自の勢力を築き上げたのではないだろうか。

加えて『若狭国守護職次第』の一色詮範の項に「同年（応永四年）武田将監（長純）任若狭守廳出家。法名壽恩〔傍線および（）は筆者による〕」とあるが、これは非常に興味深い。史料一などに見られるごとく、信広の官途は「若狭守」であるとされる。一方で信繁流若狭武田氏の嫡流の官途は「大膳大夫」や「伊豆守」であり、「若狭守」は少なくとも信広出生前後の時期にはみられない。信広の官途「若狭守」は若狭出身であることを強調するための僭称であろうと考えられているが、それにしても小守護代武田氏と信広の官途の一一致は、偶然の産物であると片付けてよいものであろうか。

さらに信広の義父蠣崎季繁が、もとは若狭武田氏の近臣であつたが罪あつて若狭を去り商船に乗り渡道し、安藤師季の婿となり蠣崎修理大夫と号して上ノ国に居住したという所伝は、小守護代武田氏の失脚以後の行動を暗示するものと考えられはしないだろうか。季繁の渡道までの所伝が季繁自身が経験した過去である。季繁が若狭国出身である

⁽³⁹⁾

とまでは言わない。しかし季繁の所伝は、若狭武田氏の近臣ということを除けば、小守護代武田氏、すなわち武田信広の出自であろう一族が辿ったと考えられる道程を示していると思えて仕方ないのである。先の筆者の推定にもほぼ一致することも、この感を強くする一因である。

最後に、信広の出自を小守護代武田氏とした場合、江戸期の編纂物に記された①若狭武田氏（信繁流若狭武田氏）出自説も、「武田氏」違いではあるが一面の真実を伝えていたということも指摘しておきたい。そうでなければ、前述のごとく、近世江戸期に松前藩が自己の出自が若狭武田氏（信繁流若狭武田氏）である確証を得るために数十年にもわたり調査をおこなった事実は到底理解し難い。おそらくは当時の松前氏においても、少なくとも自家の出自が若狭国にあることだけは確実視していたのではないだろうか。

おわりに

以上、本稿では、松前氏祖武田信広の出自について再検討を加え、まずは生没年および没年齢の比較により、近世の編纂物に記される信広＝若狭武田氏（信繁流若狭武田氏）出自説が成立する可能性はほとんどないことをあらためて確認した。

そして信広が若狭国小守護代武田氏を出自とする可能性を新たに提唱した。信広を小守護代武田氏の出自とした場合、信広がコシャマインの戦いを鎮定できたことも、のちに交易に経済基盤をおく権力を創出できたことも、いずれも無理なく理解できることはすでにみてきた通りである。

本稿では、信広が小守護代武田氏を出自とするこれを新たに提案したに過ぎず、本格的な立証作業は今後の課題である。しかし、少なくともこの提案により、近年の研究では無視されるに等しい扱いを受けていた、近世の編纂物に

記された信広は「若狭武田氏出自説に、「若狭の武田氏が出自である」という所伝に限り真実を伝えていたのではない」という点で再評価を与えたと思う。このことは同説の記されている多くの編纂物への再検討の必要性を提起することにも繋がると考える。

省みれば出自以外の信広に関する諸事実についてはあまりふれられなかつた。今後は近年の発掘により成果があがつてゐる考古資料などをもあわせて検討していただきたい。

註

(1) 十三湊遺跡に関しては、一九九一年に始まつた国立歴史民俗博物館の調査以降、数多くの調査報告書や研究論文および出版物が刊行されており、ここでは近年の代表的なものののみあげる。国立歴史民俗博物館編『中世都市十三湊と安藤氏』(新人物往来社、一九九四年)、小口雅史編『津軽安藤氏と北方世界』(河出書房新社、一九九五年)、榎原滋高「中世港湾都市十三湊遺跡の発掘調査」(村井章介・齊藤利男・小口雅史編『北の環日本海世界—書きかえられる津軽安藤氏』)〔山川出版社、二〇〇二年〕所収)など。

また勝山館・夷王山墳墓群に関しても多数の成果があるが、一九九九年九月には勝山館跡発掘調査二〇周年を記念して「上ノ国シンポジウム 海峡がつなぐ地域史を掘る」が開催され、その内容をまとめた網野善彦・石井進編『北から見直す日本史—上之国勝山館跡と夷王山墳墓群からみえるもの』(大和書房、二〇〇一年)が刊行されている。

(2) このことは日本の南方地域においても同様である。近年、例えば二〇〇〇年一〇月から刊行が始まつた講談社の『日本の歴史』シリーズが、その第一四巻を『周縁から見た中世日本』(大石直正・高良倉吉・高橋公明著、講談社、二〇〇一年)と題し、特に一巻を立てて中世の北方・南方両地域を取り上げており、また二〇〇二年二月から刊行が始まつた、日本中世史にのみスポットを当てた中央公論新社の『日本の中世』シリーズでは、第一巻『中世のかたち』(石井進著)において北方

- (8) 和行著、二〇〇二年）も南北両地域に関する叙述で一巻をなしているのである。さらに二〇〇一年一月から刊行が始まった吉川弘文館の『日本の時代史』シリーズでは、第一八巻『琉球・沖縄史の世界』（豊見山和行編、二〇〇三年）、第一九巻『蝦夷島と北方世界』（菊池勇夫編、二〇〇三年）のよう、北方・南方を一巻ずつに分けて取り上げている（ただしこれらは時代を中世に限つたものではない）。
- このような両地域の取り上げ方は従来の通史にはなかつたことで、このことだけをみても、近年両地域に対する関心がいかに高まつてきているかがよくわかるであろう。
- (3) その成果は入間田宣夫・小林真人・齊藤利男編『北の内海世界—北奥羽・蝦夷ヶ島と地域諸集団—』（一九九九年）として山川出版社から刊行されている。
- (4) その成果は網野善彦・石井進編『北から見直す日本史—上之国勝山館跡と夷王山墳墓群からみえるもの—』（二〇〇一年）として大和書房から刊行されている。
- (5) その成果は村井章介・齊藤利男・小口雅史編『北の環日本海世界—書きかえられる津軽安藤氏—』（二〇〇二年）として山川出版社から刊行されている。ちなみに深浦町では一九九一年から一九九九年の九年間にわたり「深浦町民大学—人づくり連続歴史講座」を実施しており、深浦町をはじめとする北方地域の歴史と文化に関する町民大学講座を行っている（詳細は同書「おわりに」を参照のこと）。
- (6) これらのシンポジウムに先立ち、一九九三年三月には青森県南津軽郡藤崎町において「藤崎シンポジウム・北の中世を考える」が開催されている（その成果は小口雅史編『津軽安藤氏と北方世界』（一九九五年）として河出書房新社から出版された）。このほかにも数多くのシンポジウムが各地で開催されているが、紙面の都合上、主要なもののみ取り上げた。
- (7) 同シンポジウムは日本古代史における北方地域史をメインテーマとしていたことを一応お断りしておく。今後同研究所において国際日本学研究の一貫としての北方地域史研究が進展し、その研究活動が中世史の分野にまでおよぶことを期待したい。ちなみに、中世北方地域史における津軽海峡・日本海側に対する太平洋側の研究の立ち遅れについては、すでに入間田宣夫「糠部・閉伊・夷が島の海民集団と諸大名」（註（3）前掲書所収）に指摘がある。
- (8) 本稿を作成するにあたり、「新羅之記録」は『新北海道史』第七巻史料一（一九六九年）所収の奥尻松前家本を、『松前家記』

- は『松前町史』史料編 第一巻（一九七四年）所収の松前家所蔵本書写本を、『下国伊駒安陪姓之家譜』は『秋田県史』第八卷 中世 史料編（一九九六年）所収のものを、『福山秘府』は『新撰北海道史』第五巻 史料一（初版は一九三六年、一九九二年復刻）所収の北海道庁所蔵本をそれぞれ参照した。
- （9） 近年、永田富智氏は信広が若狭武田氏の出自であることを前提として「松前家家祖武田信広の出自について—龍泉寺文書を中心として—」（『松前藩と松前』第三七号、一九九五年）を執筆された。
- （10） 海保嶺夫『中世の蝦夷地』（吉川弘文館、一九八七年）、入間田宣夫「北方海域における人の移動と諸大名」（註（4）前掲書所収）・同註（7）論文・同註（2）著書・同「日本史の中の南部氏」（七戸町教育委員会編『中世糠部の世界と南部氏』高志書院、二〇〇三年）など。
- （11） 石井進「勝山館への招待—北の世界から日本史を見直す」（註（4）前掲書所収）および註（2）前掲石井氏著書第四章など。古くは森嘉兵衛『日本の武将六六 津軽南部の抗争—南部信直』（人物往来社、一九六七年）、白山友正『日本の武将七一 アイヌの反乱—武田信広』（人物往来社、一九六七年）にすでに指摘がある。蠣崎信純の反乱については、江戸時代初期に成立したとされる『東北太平記』（青森県文化財保護協会編『みちのく叢書2 東北太平記』国書刊行会、一九八二年復刊）に詳細な記事があるが虚飾の部分が多いようである。この乱に関する最近の研究には、七戸町教育委員会編『中世糠部の世界と南部氏』（註（10）参照）がある。
- （12） このことは、小浜市史編纂委員会編『小浜市史 社寺文書編』（一九七六年）龍泉寺文書の解説、および福井県立若狭歴史民俗資料館編『中世若狭をかける 若狭武田氏とその文化』（一九九二年）、註（9）永田氏前掲論文などにより紹介されている。特に永田氏の論文では、調査当時の松前・小浜間の往復書簡を紹介して（『龍泉寺文書』）、この件について詳述している。
- （13） 『新北海道史』第七巻 史料一（一九六九年）所収『新羅之記録』解説参照。
- （14） 当然、それらの近世の編纂物に対する史料批判が必要である。小林真人氏は「北海道の戦国時代と中世アイヌ民族の社会と文化」（註（3）前掲書所収）において、『新羅之記録』の記述を批判的に検討し優れた成果を上げている。しかし残念ながら氏の主たる関心が信広の出自にはないため、そのことに関する指摘は同論文には見出せなかつた。
- （15） 註（8）参照。『松前家記』は松前藩士新田千里編、明治十一年（一八七八）成立。

- (17) 新井白石著『新井白石全集』三所収、一九〇六年)。
- (18) 註(8)参照。『福山秘府』は松前藩家老松前廣長の編、安永九年(一七七二)成立。
- (19) 信広の渡道を嘉吉三年とする説もある(史料八参照)。
- (20) このほか、信広の事績としてはコシャマインの戦い鎮圧後に上ノ国に数多くの寺社を建立したことも知られるが、本稿の論旨とは直接関係がないためここでは割愛した。
- (21) 若狭武田氏に関する研究は、註(13)前掲の福井県立若狭歴史民俗資料館編『中世若狭をかける—若狭武田氏とその文化』の参考文献の項および『福井県史 通史編2 中世』(一九九四年)などを参照のこと。
- (22) 『東寺執行日記』永享二年五月一五日条ほか。
- (23) 『師郷記』永享二年七月二三日条。
- (24) 『宗賢卿記』文明三年六月三日条ほか。
- (25) 『続群書類從』第五輯下、系図部所収。
- (26) 『群書解題』系譜部、四五五頁参照。
- (27) 前述の如く、若狭国と信繁流若狭武田氏との密接な関係は、信栄が若狭国守護職を獲得して以来のものである。そしてそれ以前には同国と信繁流若狭武田氏との関係は全くなかつたと考えられている(『福井県史 通史編2 中世』参照)。このことから信広の実父である可能性を有するのは、信栄ら三兄弟の父信繁の代までに限られよう。ただし信繁自身と若狭国との関係は全くないということを一応確認しておく。
- (28) 「和人」は、主としてアイヌ民族との関係に限定して用いられる、日本語を母国語とする人々の別称である。アイヌ語のシサム(隣人)に相当する。「和人」という言葉は一七九〇年代以降に使用されはじめしており、中世段階での使用例は確認されない(『岩波日本史辞典』岩波書店、一九九九年より)。よって本稿では便宜上「」をつけて使用した。
- (29) 註(10)参照。
- (30) 『中世の蝦夷地』二二八頁より。
- (31) 『蝦夷島奇観』(雄峰社、一九八二年)佐々木利和・谷沢尚一解説参照。
- (32) 入間田宣夫「北方海域における人の移動と諸大名」(註(4)前掲書所収)一四三・一四四頁参照。

- (33) 佐藤進一『室町幕府守護制度の研究—南北朝期諸国守護沿革考証編— 上』(東京大学出版会、一九六七年) 参照。
- (34) 以下、一色氏時代の若狭国の守護・守護代・小守護代については、『福井県史 通史編2 中世』・『小浜市史 通史編上巻』(いずれも一九九四年) の両書に多くを拠った。
- (35) 註 (34) 両書参照。
- (36) 『群書類従』第四輯、補任部所収。
- (37) 嘉元四年(一二三〇六)、越前国坂井郡の三ヶ浦・三国湊の住人らが「関東御免津輕船」の積荷を差し押された(「越中放生津住人則房申状」「大乘院文書雜々引付」、「鎌倉遺文」二五七九八号)。この「関東御免津輕船」とは、鎌倉幕府により諸国津料免除などの特権を付与されて、津軽をはじめとして日本海沿岸を往来した船であると推定されている(『福井県史 通史編2 中世』第二章第一節の一、外岡慎一郎氏執筆分(三〇八頁)および第五章第二節の一、小泉義博氏執筆分(八四四頁)を参照)。また、後年ではあるが、永享八年(一四三六)には若狭国羽賀寺の再建のために、当時の奥州十三湊の領主安藤康季が莫大な錢を奉加している(『羽賀寺縁起』(『羽賀寺文書』四八号)、「小浜市史 社寺文書編」、一九七六年)。これら以外にも、鎌倉末から室町期にかけての時期に北陸地方と北方地域とを結ぶ東日本海交易が隆盛であったことを示す事例は多々あるが、ここでは誌面の都合上、割愛させていただく。おそらく小守護代武田氏が小浜で活動していた当時も同様の状態であったことは間違いないであろう。
- (38) 『群書類従』補任部所収。同史料の一色満範の項によれば、応永二三年二月には守護代は三方氏に、小守護代は長法寺氏に改変されたようである。
- (39) 史料二・七および本稿第一章参照。